



西大和学園カリフォルニア校・補習校 ボランティアルール

(趣旨)

「ボランティア」は、活動の申し出によって、学園より活動を受任された奉仕活動です。また、西大和学園の教員の一員として、通学している子どもたちが楽しく過ごせるように、また将来、素晴らしい社会人として活躍できるよう、視野を広げていくことができる活動です。

このルールは、「ボランティア」をしていただく際に、必要なことを定めるものです。

(職務)

「ボランティア」は、配置先の先生のもと、活動をしていただきます。

- (1) 荷物運びや必要な準備のお手伝い
- (2) 子どもたちと安全に遊ぶ
- (3) 必要に応じて、準備や活動の補助
- (4) その他、各校舎で必要と認められた仕事

(活動日・活動時間等)

配置先や配置時期・期間は学園で決めさせていただきます。活動時間は、原則職員の勤務時間と同じです。または、相談によって申し出ていただいた時間に活動することができます。

(活動時間内のルール)

<服装>

学校にふさわしい服装で活動してください。露出の多いものや指輪の着用は遠慮してください。

<学園の一員として>

あいさつ（おはようございます、こんにちは、返事等）は、相手が快く感じるように心がけてください。

職員室は、「先生方の仕事場」です。マナーとして居眠りや大声での私語は控えてください。また、活動中の携帯電話使用も控えてください。

保護者のみなさんや子どもたちに対して、ていねいな言葉遣いを心がけてください。

子どもへの暴力、暴言や不適切な言葉（Fワードやセクシャルなことも含む）は子どもたちの健全な発達のため、またカリフォルニア州法のもと、禁じられた行為です。

女兒や女子生徒に対してはむやみに身体に触れることもしないでください。

子どもたちにも、良くない行動や言葉遣いがあれば注意をしてください。

(秘密を守る義務)

活動中の秘密を外部の人にもらしてはいけません。(障がいのことや、成績のことなど)活動を終えた後も同様です。

(活動中の怪我等)

活動中に発生した怪我等については応急処置はできますが、緊急に医師の診察・治療が必要と判断される場合は、教員による送迎または救急車で搬送します。その際には、ご自身の保険にて通院・治療をすることになります。

1 この規程は、2014年8月30日から施行します。

○保護者の方へ(ボランティア希望者が未成年の場合)

上記のルールのもと、お子様の活動に同意していただける場合、お名前とサインをお願いします。

保護者の方のお名前 _____

サイン _____ 日付 _____

緊急連絡先: _____

●私 _____ は「西大和学園 ボランティアルール」を守って活動します。

あなたのお名前 _____

サイン _____ 日付 _____

緊急連絡先: _____

活動希望期間:

_____年 _____月 _____日 から _____年 _____月 _____日まで

学校記入欄:

配置校舎: _____

活動予定期間: _____年 _____月 _____日 から _____年 _____月 _____日まで